

## 超図解 主な対応関係

H6.5 批准

子ども権利条約

R5.4 施行

こども基本法

R5.12 決定

こども大綱

岐阜県 こども計画

R7.3 決定予定

高山市 こども計画 ■国においては「こどもまんなか社会」実現に向けて「こども家庭庁」が発足し、同日 に施行された「こども基本法」においては、国が定める「こども大綱」を踏まえ、県や 市は「こども計画」の策定に努めることが規定されました。

■高山市では、市議会から「こどもの権利擁護を含む総括的な条例」の整備に向けて取 組むよう政策提言を受けたことも踏まえ、令和6年度末の新たな市の「こども計画」の 策定に向けて、どのようなまちづくりに取組むか幅広い分野から検討しています。

■市民に身近で、関わりの深い分野のため、多くの市民や子育て関係団体の参画を得て 取組みを進めたいと考え、毎月 | 回ペースでテーマを変え、市民ワークショップ(学習 &意見交換会)を開催します。

第8回ワークショップ

日 時 令和6年7月25日 木曜日 19時~20時30分予定

場 所 高山市役所 地下大会議室 (+Zoom)

テーマ 雇用・産業

対象者 市内在住、在学、在勤の個人 市内で子ども子育て関係で活動する団体

申込み 令和6年7月24日までに QRJ-F 20577-57-7001

## 高山市こども政策課

7/25

